

施策番号

施策名

43

## 環境を守るための意識の醸成

### 現状

自然や環境を守るためには、一人ひとりが自分の問題として認識し、自分にできることを実践することが大切です。

市では市民一人ひとりの環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるため、毎年6月の環境月間に合わせ、市民との協働により「八王子環境フェスティバル」を開催しています。

環境問題をテーマとした「出前講座」は市民からの依頼が多く、平成22年度には年間383回実施しました。市主催の自然体験講座なども参加者を大きく上回る応募があり、環境問題や自然体験に対する市民の関心の高さがうかがえます。

自然を大切にすることを育むには、子どものころから自然とふれあい、五感を使って学ぶ体験型の環境教育や環境学習が有効です。そこで、市内の市立小・中学校では平成20年度から全校で環境教育を実施しています。

エコひろばではさまざまな環境学習活動を展開しており、平成17年に3,365名だった年間入場者数は、平成23年には19,678人に増加しました。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 自然とのふれあいをとおして、自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶことで大人も子どもも環境を守るための意識が醸成されています。</p>	<p>環境学習・体験の活動が推進されるとともに、里山の活用や農産物の地産地消・食育の取組みなどにより、自然や環境の大切さを学び感じ取ることができる社会の姿が提案されています。</p> <p>自然の大切さや環境を守る意識が一人ひとりに受け継がれており、それぞれが取り組んでいる社会の姿が提案されています。</p>	<p>！該当する素案箇所(要旨)</p> <p>6-2-5 (1) 生活全般に地球環境にやさしい生活スタイルが反映されている (2) 一般家庭・商業施設等の効率化省力化が継続的に進められ、賢電が推進されている</p> <p>6-3-5 (1) 里山の手入れが施され、多くの市民が里山に来て森林浴を楽しめる。 (3) 里山の特性を生かした行事などによる里山と人との新たなつながりの構築</p> <p>6-4-5- (2) <u>自然と触れ合う体験の場として高尾山に多くの子どもたちが集まっている</u> (3) 高尾山の来訪者を分散化させ、いつでも快適に散策やハイキングが楽しめる場所となっている</p> <p>6-5-5 (2) 身近な自然に四季の変化が感じられる環境</p> <p>6-8-5 (1) 湧水に市内外から多くの人々が訪れ、憩いの場としている</p> <p>6-9-5- (1) <u>子どもが安心して水に親しめる水辺がある</u></p> <p>6-10-5 (1) 環境学習施設の講師や市民の協力による、<u>八王子の自然を活かした環境学習・体験の企画と活動の推進</u> (2) <u>子どもが自然とのかかわりや地球の偉大さを体感している環境</u></p> <p>6-11-5 (2) <u>地元農畜産物の地産地消と子どもたちの食育教育への活用</u></p> <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>5-13-5 (7) 節電・省エネの心構えが市民に広く根付いている</p> <p>6-3-5 (2) 心豊かで、自然の不思議さ、命の大切さを知ることにより環境保全に取り組んでいる社会</p> <p>6-4-5 (3) 観光地としても高尾山の景観と調和したルールが守られ、美しい環境が維持されている (5) 市民自ら高尾山を守る意識の浸透</p> <p>6-8-5 (4) 雨水利用など地球環境にやさしい生活スタイルが浸透している</p> <p>6-10-5 (3) <u>自然環境の大切さを学び、よりよい環境づくりのために多くの人々が活動に取り組んでいる社会</u></p> <p>6-11-5 (1) 地元住民により自然との活発なかかわりが行われることによる豊かな自然の保持 (3) 農業者以外の市民が健康や生きがいのため農的仕事に携わり、生ごみの資源化など暮らしの周りのもの全てが循環している社会 (4) <u>自然を守ることの大切さの次世代への継承</u></p> <p>6-12-5 (1) 高尾山周辺のハイキング後にゴミの無い市街地の観光施設の見学を楽しみ、再び訪れたい街のNo.1にランクされている (2) ごみの分別が徹底され、資源としてほとんどがリサイクルされている結果、市の財政負担が軽減されている</p>	
	<p><u>自然とのふれあいをとおして、自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶことで...</u></p> <p><u>大人も子どもも環境を守るための意識が醸成されています。...</u></p>			

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 環境への正しい理解と実践	<p>一人ひとりが環境について学び、考え、日常生活の中で環境を守るための取り組みがおこなえるよう、出前講座などの環境教育・環境学習の機会を充実します。</p>	<p>ア．環境意識の向上と実践の促進 イ．市外から訪れる人にも啓発を充実 ウ．環境教育のさらなる取組みの推進</p>	<p>(自然エネルギーの地産地消化について)エネルギー需給量の算定、市民の理解・協力を得ること【6-1-6-(4)】</p> <p>環境意識のさらなる向上、日常生活への反映。【6-2-6-(1)】</p> <p>里山保全の必要性について土地所有者及び住民の理解を得る【6-3-6-(3)】</p> <p>八王子のシンボルとしての高尾山を市民の身近な存在として浸透させる【6-4-6-(3)】</p> <p>緑に対する市民の理解と意識向上。【6-5-6-(5)】</p> <p>雨水のかん養や利用、湧水の保全について市民や企業への啓発・PRの推進【6-8-6-(4)】</p> <p>河川への市民意識を向上させる啓発・PR活動の推進。【6-9-6-(5)】</p> <p>学校・市民・行政が「環境教育」の重要性を認識した、さらなる取組みをおこなう。【6-10-6-(1)】</p> <p>自然に関心のある市民の交流の場所を設置し、先人たちの志や、知恵・知識を共有し、実体験で学ぶ場所・仕組みを構築する必要がある【6-11-6-(1)】</p> <p>市外からのハイカーへの啓発活動を充実させる必要がある。【6-12-6-(1)】</p> <p>家庭生ごみの堆肥化を着実に実行する必要がある【6-12-6-(3)】</p> <p>3R運動を確実に推進する必要がある【6-12-6-(4)】</p>	
	<p>小中学校において、地域住民や企業・大学・NPO等の協力により地域の自然とふれあう環境教育をおこないます。</p>	<p>ア．学校における環境教育のさらなる取組みの推進 イ．教育機関と環境団体などの連携強化による学校における環境教育の充実</p>	<p>学校・市民・行政が「環境教育」の重要性を認識した、さらなる取組みをおこなう。【6-10-6-(1)】</p> <p>学校・行政・市の環境学習施設、環境活動団体などとの連携を強化し、学校の「環境学習」を充実する。【6-10-6-(3)】</p> <p>知識先行だけでなく、自然との生のふれあいから知識や遊びを学ぶため、体験重視の「環境学習プログラム」を開発する専門機関が必要であり、そのプログラムを学校や市長に提供する【6-10-6-(4)】</p>	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(2) 体験をとおした環境学習の推進	環境市民会議や町会・自治会などと連携し、地域の活動やイベントなどとおして体験型の環境教育・環境学習を推進します。	ア．環境教育のさらなる取組みの推進 イ．体験重視の環境学習の実践	学校・市民・行政が「環境教育」の重要性を認識した、さらなる取組みをおこなう。【6-10-6-(1)】  知識先行だけでなく、自然との生のふれあいから知識や遊びを学ぶため、体験重視の「環境学習プログラム」を開発する専門機関が必要であり、そのプログラムを学校や市民に提供する。【6-10-6-(4)】  自然に関心のある市民の交流の場所を設置し、先人たちの志や、知恵・知識を共有し、実体験で学ぶ場所・仕組みを構築する必要がある【6-11-6-(1)】	
	地域への愛着を持てるよう、川や森林など八王子の豊かな自然を活かした体験学習を推進します。	ア．郷土の自然を活かした体験学習や意識啓発の推進 イ．体験重視の環境学習の実践	八王子のシンボルとしての高尾山を市民の身近な存在として浸透させる【6-4-6-(3)】  河川への市民意識を向上させる啓発・PR活動の推進。【6-9-6-(5)】  知識先行だけでなく、自然との生のふれあいから知識や遊びを学ぶため、体験重視の「環境学習プログラム」を開発する専門機関が必要であり、そのプログラムを学校や市民に提供する。【6-10-6-(4)】	
	生活に身近な食物を題材に、食物が自然の中で形を変えて循環していることや、人が自然と共生していることを学ぶことで、自然を大切にすることを育みます。	ア．地産地消の確実な推進	地産地消をより具体的に進める活動を企画して、確実に推進する必要がある。【6-11-6-(2)】	

# 環境保全活動の推進

## 現状

環境保全活動に取り組む団体が増え、各地域で市民の手による環境保全活動が広がっています。今後は、活動をより地域に根ざした取組みにしていくとともに、幅広い世代の担い手を新たに確保する必要があります。さまざまな事業者による環境保全活動が展開されており、今後は事業者と市民のつながりをいかした取組みが期待されています。市では平成22年度現在、環境学習リーダーとして160名を認定し、環境診断士には41名が登録され、人材の育成はすすんでいます。一方で、育成後の人材を有効にいかす取組みが求められています。エコひろばでは市民の手による市民向けの講座が実施されています。

## めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 環境保全活動を支えるリーダーとなる人材が育ち、地域の人たちとともに活動しています。また多くの市民・事業者が参加してさまざまな環境保全活動が行われています。</p>	<p>地域の環境を市民で守るための活発な環境保全活動が行われ、豊かな自然環境が保全されている社会が提案されています。</p>	<p>！該当する素案箇所(要旨)</p> <p>6-1-5 (2) 地域単位でのエネルギー管理地産地消が行われている</p> <p>6-3-5 (2) 心を豊かにし、自然の不思議さ・命の大切さを知り、地球環境の保全に行動を起こす</p> <p>(4) <u>里山の維持管理を担う市民ボランティアの参加者の増と活動が継続的に運営される仕組みの整備</u></p> <p>6-5-5 (3) 身近な森を住民と行政が協力し、大切に育てるしくみの充実</p> <p>6-7-5 (1) 斜面緑地保全区域などの指定による樹林地保全の土地所有者の理解を得た円滑な運用</p> <p>(4) 緑地を恒久的に担保していく税源創出のためのしくみが、<u>市民や企業の理解と協力を得て稼働する</u></p> <p>6-8-5 (3) 湧水の保全に多数のボランティアが参画</p> <p>6-10-5 (1) 環境学習施設の講師や市民の協力による環境学習・体験の企画と活動の推進</p> <p>(3) 大人も子どもも自然環境の大切さを学び、よりよい環境づくりのために多くの人が活動に取り組んでいる社会</p> <p>6-11-5 (1) 地元住民により自然との活発なかかわりが行われることによる豊かな自然の保持</p> <p>(3) 農業者以外の市民が健康や生きがいのため農的仕事に携わり、生ごみの資源化など暮らしの周りのもの全てが循環している社会</p>	
	<p>環境保全活動を支えるリーダーとなる人材が育ち、地域の人たちとともに活動しています。また多くの市民・事業者が参加してさまざまな環境保全活動が行われています。...</p>			

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 環境を守るための人材の育成と活用	環境保全活動の新たな担い手を増やすため、市民・事業者への活動の支援と情報提供をすすめます。	ア．環境活動支援ボランティアの確保と知識向上のしくみづくり イ．気軽に市民が参加できる森林や農地の保全活動のしくみづくり ウ．土地所有者への保全活動の支援	里山保全にかかわる用地買収・ボランティアの育成・活動支援の助成など、提言実現に向けた財源確保【6-3-6-(5)】  緑を育てるアドプト制度の継続と定着に向けた対策づくり【6-5-6-(3)】  湧水土地所有者の理解と協力【6-8-6-(2)】  環境活動の支援ボランティア数を増やし、環境知識のレベルを向上させるしくみをつくる。【6-10-6-(2)】  高齢化と後継者不足、人手不足の森林や農地に対して、市民（団塊世代の退職者やボランティアなど）が手軽に参加できるしくみを構築する必要がある。【6-11-6-(3)】	
	地域の中に環境保全活動のリーダーとなる人材を育成・確保するとともに、活躍できる機会を充実します。	ア．環境活動支援ボランティアの確保と知識向上のしくみづくり	環境活動の支援ボランティア数を増やし、環境知識のレベルを向上させるしくみをつくる。【6-10-6-(2)】  高齢化と後継者不足、人手不足の森林や農地に対して、市民（団塊世代の退職者やボランティアなど）が手軽に参加できるしくみを構築する必要がある。【6-11-6-(3)】	
	環境市民会議の活性化に向け、会員の拡充を図るとともに、地域に根ざした活動が活発に行われるよう環境市民会議と地域との連携を支援します。			
(2) 環境保全活動のネットワークづくり	<u>行政、市民活動団体、事業者、小中学校及び地域などが連携しあう体制を整えます。</u>	ア．行政や保全のための市民団体・市民の連携のしくみづくりや連携強化	土地所有者、保全活動団体及び里山利用団体が連携し、里山を維持管理する仕組みづくり【6-3-6-(4)】  緑を育てるアドプト制度の継続と定着に向けた対策づくり【6-5-6-(3)】  水辺環境改善と利用の推進を担う、市民と行政が中心となった協議会の設立と運用【6-9-6-(2)】  学校・行政・市の環境学習施設、環境活動団体などとの連携を強化し、学校の「環境学習」を充実する。【6-10-6-(3)】  知識先行だけでなく、自然との生のふれあいから知識や遊びを学ぶため、体験重視の「環境学習プログラム」を開発する専門機関が必要であり、そのプログラムを学校や市民に提供する。【6-10-6-(4)】	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
	エコひろば等の環境施設を活用し、 <u>環境教育・学習や情報の発信などをおこなう環境学習の拠点づくり</u> をおこなうとともに、地域の環境保全活動を推進する拠点として強化を図ります。	ア．自然に関心のある市民が交流・学習・実体験できる場所・しくみの構築	里山保全にかかわる用地買収・ボランティアの育成・活動支援の助成など、提言実現に向けた財源確保【6-3-6-(5)】  自然に関心のある市民の交流の場所を設置し、先人たちの志や、知恵・知識を共有し、実体験で学ぶ場所・しくみを構築する必要がある。【6-11-6-(1)】	
	環境保全活動を行っている人たちが地域の人たちと協力し合い、地域での活動が定着するよう支援します。	ア．関係者・団体の連携により里山を維持管理するしくみづくり イ．地域の環境保全活動への支援	土地所有者、保全活動団体および里山利用団体が連携し、里山を維持管理するしくみづくり。【6-3-6-(4)】  里山保全にかかわる用地買収・ボランティアの育成・活動支援の助成など、提言実現に向けた財源確保【6-3-6-(5)】  緑を育てるアドプト制度の継続と定着に向けた対策づくり【6-5-6-(3)】  湧水を維持管理する自治体やボランティアの組織化【6-8-6-(3)】  自然に関心のある市民の交流の場所を設置し、先人たちの志や、知恵・知識を共有し、実体験で学ぶ場所・しくみを構築する必要がある。【6-11-6-(1)】  地産地消をより具体的に進める活動を企画して確実に推進する必要がある【6-11-6-(2)】  ごみゼロ活動に参加した市民へのボランティアポイントを交付するしくみを構築する必要がある【6-12-6-(2)】  家庭生ごみの堆肥化を着実に実行する必要がある【6-12-6-(3)】  3R運動を確実に推進する必要がある【6-12-6-(4)】	

45

# 地球温暖化対策の推進

## 現状

C O2 排出量が増加し、地球温暖化による異常気象や集中豪雨などが発生しています。本市においても猛暑日の日数が過去 30 年間で約 4 倍に増えるなど、市民の暮らしにも大きな影響を与えています。産業の発展に伴う石炭や石油などの大量消費や森林の伐採などにより、限りある地球資源の枯渇が懸念されています。本市では、市民の 94.3% が省エネ・省資源を意識して暮らしています。今後は、地球規模で進む温暖化の対策のため、一人ひとりの具体的なさらなる取組みが必要です。東日本大震災における計画停電などの経験から、再生可能エネルギーの活用など、エネルギーの地産地消に向けた取組みが求められています。

## めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】</p> <p>再生可能エネルギーの活用などにより、エネルギーの地産地消へ向けたさまざまな取組みが図られています。また、市民一人ひとりが環境負荷の少ない生活をおくることにより、C O2 排出量が抑制され、地球環境にやさしいまちとなっています。</p>	<p>自然を活かした再生可能エネルギーを活用するために産学公で共同研究・開発を行うとともに、環境先進都市としてモデル地区を選定するなど、エネルギーの地産地消に向けた具体的な取組みが行われることにより、緊急時のライフラインが確保されています。</p> <p>家庭や企業など、市民の一人ひとりが継続的な省エネルギー対策に積極的に取り組み、CO<sub>2</sub> 排出量削減率が全国トップクラスとなり、地球環境に優しい生活スタイルが定着している社会が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>6-1-5 (1) 豊かな自然を生かした未利用の自然エネルギーを活用するための産学公の共同研究開発の実施</p> <p>(2) 有効な電力利用をはかるための地域単位でのエネルギー管理、地産地消の実施</p> <p>(3) <u>自然エネルギーの地産地消による緊急時のライフラインの確保</u></p> <p>(4) 環境先進都市八王子を目指し、モデル地区を選定し、早期実現化に向けた取組の実施</p> <p>(5) 住みたい魅力的なまちとしての全国的な注目度の向上</p> <p>5-13-5 (1) 市内での発電・蓄電・売電事業の展開</p> <p>(2) 使用する電気の発電元が選択でき、再生可能エネルギーで自家発電した電力を売るなど、スマートグリッド化の推進</p> <p>(6) 自家発電推進のための市などからの助成や融資</p> <p>(8) 「電力自給率 100%を目指すまち」「街灯の明かりに誇りを持てるまち」を目指した全市を挙げた取組み</p>	

	<p>再生可能エネルギーの活用などにより、エネルギーの地産地消化へ向けたさまざまな取り組みが図られています。...</p> <p>また、市民一人ひとりが環境負荷の少ない生活をおくることにより、CO<sub>2</sub> 排出量が抑制され、地球環境にやさしいまちとなっています。...</p>		<p>該当する素案箇所(要旨)</p> <p>4-10-5 (1) 自家用車に依存せず、自転車の利用がすすんでいる社会  (2) 自転車利用の促進による交通渋滞解消、環境負荷低減</p> <p>5-13-5 (7) 節電・省エネの心構えが市民に根付いている</p> <p>6-2-5 (1) 生活全般で<u>地球環境に優しい生活スタイル</u>の定着によりエネルギー使用量が削減され、CO<sub>2</sub> 排出量削減率全国トップクラスが実現  (2) 家庭・施設・産業の効率化・省力化の継続的な取組による賢電の推進  (3) 環境家計簿、スマートメータの普及による、無駄の少ないエネルギーの有効活用の推進</p> <p>6-12-5 (3) 各家庭のごみの堆肥化と水切りにより市のごみ処理施設の化石燃料の使用量の少なさは全国の中で 1 である</p>	
--	--	--	---	--

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) CO <sub>2</sub> 排出量の削減	CO <sub>2</sub> 排出量削減に向け、市民・事業者と連携した啓発活動など、地球温暖化対策の取り組みをすすめます。	ア．環境意識の向上と実践の促進 イ．省エネルギーに向けた取り組み	環境意識のさらなる向上、日常生活への反映。【6-2-6-(1)】 省エネを積極的に導入するしくみづくり。【6-2-6-(2)】 インフラ整備。【6-2-6-(3)】 省力化技術の向上。【6-2-6-(4)】 環境関連商品の量産による低価格化。【6-2-6-(5)】	
	公共交通機関の利用や、エコドライブの普及など、地球環境に優しいライフスタイルへの転換を啓発します。	ア．環境意識の向上と実践の促進 イ．公共交通機関の利用を促進するための取り組み	環境意識のさらなる向上、日常生活への反映。【6-2-6-(1)】 自家用車に依存しないで公共交通機関の利用を促進する【4-7-6-(1)】	
	節電、節約などの省エネの啓発活動をすすめ、市全体でのエネルギー使用量の削減に取り組みます。	ア．環境意識の向上と実践の促進 イ．節電・省エネルギーに向けた取り組み	電力消費の無駄の削減【5-13-6-(6)】 環境意識のさらなる向上、日常生活への反映。【6-2-6-(1)】 省エネを積極的に導入するしくみづくり。【6-2-6-(2)】 インフラ整備。【6-2-6-(3)】	
	地球環境への負荷が少ない住宅、自動車、家電利用などの啓発や、建築物の新築、改築時の省エネ・高効率な設備などの導入を促進します。	ア．省エネルギーを積極的に導入するしくみづくり イ．節電の推進	電力消費の無駄の削減【5-13-6-(6)】 省エネを積極的に導入するしくみづくり。【6-2-6-(2)】	
(2) 再生可能エネルギーの普及促進	太陽光などの再生可能エネルギー活用の調査・検討をふまえ、事業者・大学との協働によるエネルギーの地産地消化へ向け取り組みます。	ア．設備の初期投資・維持管理費の低減 イ．自然エネルギーの発掘と安定供給化の実現 ウ．投資を行える財源の確保 エ．エネルギー需給量の算定と市民の理解の浸透 オ．施設建築の法的規制	電力を民有化するなどの法的整備【5-13-6-(1)】 送電網の自由化と当面の安価な借受けの実現【5-13-6-(2)】 再生可能エネルギーの価格競争力の確保【5-13-6-(3)】 電気料金増加に対する市民の合意形成・理解【5-13-6-(4)】 電力供給の安定化【5-13-6-(5)】 一つの電力源に頼らず補完関係を重視した、幅広い電力源の確保【5-13-6-(8)】 設備などの初期投資及び維持管理費の低減。【6-1-6-(1)】 活用できる未利用な自然エネルギーの発掘とその安定供給化。【6-1-6-(2)】 必要な投資を行える財源の確保。【6-1-6-(3)】 エネルギー需給量の算定、市民の理解・協力を得ること。【6-1-6-(4)】	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
			施設建物の新築、改築に係る法的規則。【6-1-6-(5)】	
	市施設への太陽光発電装置の導入など、エネルギーの確保に向け、太陽光の活用を積極的に推進します。	ア．設備の初期投資・維持管理費の低減 イ．自然エネルギーの発掘と安定供給化の実現 ウ．投資を行える財源の確保 エ．エネルギー需給量の算定と市民の理解の浸透	一つの電力源に頼らず補完関係を重視した、幅広い電力源の確保【5-13-6-(8)】 設備などの初期投資及び維持管理費の低減。【6-1-6-(1)】 活用できる未利用な自然エネルギーの発掘とその安定供給化。【6-1-6-(2)】 必要な投資を行える財源の確保。【6-1-6-(3)】 エネルギー需給量の算定、市民の理解・協力を得ること。【6-1-6-(4)】	
	市民・事業者による再生可能エネルギー導入に向けた取組みを促進します。	ア．市民の理解の浸透 イ．環境意識の向上と実践の促進	送電網の自由化と当面の安価な借受けの実現【5-13-6-(2)】 電気料金増加に対する市民の合意形成・理解【5-13-6-(4)】 電力供給の安定化【5-13-6-(5)】 市内地域間での優位・不利などの「自然エネルギー格差」の是正【5-13-6-(7)】 市民の理解・協力を得ること。【6-1-6-(4)】 施設建物の新築、改築に係る法的規則。【6-1-6-(5)】	

# 循環型社会の構築

## 現状

平成16年のごみ有料化により可燃・不燃ごみが約30%減量しました。そして平成22年からのプラスチックごみの資源化拡大等においては不燃ごみが約60%減量するなど、ごみの減量化は大きく進みました。今後はさらなる生ごみの減量やプラスチックの分別など、ごみの減量と資源の有効利用を図っていく必要があります。

事業系ごみについては、事業所への立ち入り指導の強化などにより、ごみの減量・資源化が促進されています。今後は事業者のごみの発生抑制に向けた更なる取組みが必要です。

北野・戸吹清掃工場の老朽化を見据え、館清掃工場の跡地を活用したごみ処理施設の整備を検討するなど、廃棄物の処理についての計画的な取組みを実施しています。

## めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 市民や事業者がごみの3Rに取り組み、ごみが減少しています。また、ごみが資源として有効に利用され、環境に配慮した廃棄物の処理が適正に行われることで、誰もが快適に暮らしています。</p> <hr/> <p>市民や事業者がごみの3Rに取り組み、ごみが減少しています。...</p> <p>また、ごみが資源として有効に利用され、環境に配慮した廃棄物の処理が適正に行われることで、誰もが快適に暮らしています。...</p>	<p>ごみの分別が徹底されることにより、ごみのほとんどがリサイクル化され、ごみの量が減り、それにより市の財政負担も軽減している社会が提案されています。</p> <p>各家庭において生ごみの堆肥化や水切りによる資源の循環やごみの減量がすすみ、ごみ処理施設で使用する化石燃料の少なさが全国No1となっている社会が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>6-12-5 (2) <u>ごみの分別が徹底され、資源としてほとんどがリサイクルされている結果、市の財政負担が軽減されている</u></p> <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>6-11-5 (3) 農業者以外の市民が健康や生きがいから農に携わる環境と生ごみの資源化など<u>暮らしの周りの全てが循環している社会</u></p> <p>6-12-5 (3) 各家庭のごみの堆肥化と水切りの徹底による、ごみ処理施設での化石燃料使用量の少なさが全国No1の実現</p>	

ごみの3R：発生抑制(リデュース)・繰り返し使う(リユース)・資源としての再利用する(リサイクル)

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 1 ごみの発生抑制と資源化の推進	市民一人ひとりや事業者が、ごみの3Rの推進に取り組めるよう啓発をおこないます。	ア．3R運動の推進 イ．ごみのポイ捨て等に関する啓発の充実	3R（発生抑制：リデュース、繰り返し使う：リユース、資源として再利用：リサイクル）運動を確実に推進する必要がある。【6-12-6-(4)】  市外からのハイカーへの啓発活動を充実させる必要がある。【6-12-6-(1)】	
	可燃ごみに含まれる生ごみの減量化・堆肥化や不燃ごみとして出されるプラスチックの分別を徹底するとともに、 <u>ごみの焼却熱を利用した発電の推進</u> を図ります。	ア．各家庭における生ごみの堆肥化の推進 イ．3R運動の推進	家庭生ごみの堆肥化を、着実に実行する必要がある。【6-12-6-(3)】  3R（発生抑制：リデュース、繰り返し使う：リユース、資源として再利用：リサイクル）運動を確実に推進する必要がある。【6-12-6-(4)】	
	地域に根付いた集団回収の手法を活用し資源化の促進を図るとともに、こうした地域ぐるみの活動を通じて地域のつながりを創出していきます。			
	事業系ごみの資源化を推進するため、清掃工場への持ち込みごみの対応を見直すなど、事業者への指導を徹底します。	ア．3R運動の推進	3R（発生抑制：リデュース、繰り返し使う：リユース、資源として再利用：リサイクル）運動を確実に推進する必要がある。【6-12-6-(4)】	
(2) 2 廃棄物の適正処理	災害時でも安定した適正なごみ処理ができるよう、新たに高効率な発電システムを備えたごみ処理施設を稼働します。	ア．省エネルギーに向けたインフラ整備	インフラ整備。【6-2-6-(3)】	
	不燃ごみから資源物となるレアメタルの回収をおこなうなど、 <u>不燃物の処理を見直し埋立ごみゼロを目指します。</u>	ア．3R運動の推進	3R（発生抑制：リデュース、繰り返し使う：リユース、資源として再利用：リサイクル）運動を確実に推進する必要がある。【6-12-6-(4)】	
	清掃工場の新たな市内2工場体制を構築し、安定した継続的なごみ処理を実現します。			

# 健全な水循環系の再生

## 現状

大気から雨となって大地にしみこみ、湧水・河川を経て海に流れ、大気に戻る水の循環は、水質の浄化や多様な生態系の保全とともに、人々の生活になくてはならない水環境を支えています。  
河川整備においては治水の観点だけでなく、人々が水と親しめる環境づくりについても重要視されています。  
下水道が整備されたことにより、河川の水質は改善し、清流が戻りつつあります。 今後は多種多様な生きものが生息できるよう生態系への配慮が求められています。  
 農地や森林の減少による保水力の低下に加え、建物やアスファルトなどで覆われた地面からは雨水が地下にしみこみにくく、地下水が減少しています。さらに地下水の減少は湧水の枯渇や河川の水量の減少となるため地下水の涵養が必要です。  
 集中豪雨による水害等が懸念されています。自然災害を未然に防ぐために、災害に備えた治水対策が必要です。

## めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】                      豊富な湧水と清らかな川の流に守られ、多種多様な生きものが生息しています。そして、水辺には人々が憩い、やすらぎ、子どもたちも安心して遊んでいます。</p>	<p>湧水や河川の水質や環境がボランティア参加のもとに保全され、生物の多様性も保全された環境にやさしい社会が提案されています。</p> <p>水辺や湧水を活かしたまちづくりが行われ、市内外から多くの人々が訪れて景色や生き物を見て楽しんでいる姿が提案されています。また、洪水対策がとられており、安心して住めるまちが提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>4-2-5 (2) 河川をみどりの環境軸とし、水系ごとの生物多様性が保全された環境にやさしいまちづくり</p> <p>(5) 河川水や地下水の水質が良好で、流量や地下水位が適正な健全な水循環の実現</p> <p>6-6-5 (3) 地域固有の種が元気に生息・生育できる環境</p> <p>(4) 在来種の存在を脅かす外来種の駆除</p> <p>6-8-5 (3) 湧水保全に向けたボランティアの多数参画</p> <p>(4) 雨水利用など地球環境に優しい生活スタイルの浸透</p>	
	<p>豊富な湧水と清らかな川の流に守られ、多種多様な生きものが生息しています。...</p> <p>そして、水辺には人々が憩い、やすらぎ、子どもたちも安心して遊んでいます。...</p>		<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>4-2-5 (3) 市街地や郊外地域ごとの特性をいかした水辺を活用したまちづくり</p> <p>(4) 各水系における河川や丘陵地・湧水などの独自の景観をいかしたまちづくり</p> <p>6-8-5 (1) 湧水のまちとして有名であり、市内外から多くの人々が訪れ、楽しんでいる環境</p> <p>(2) 湧水・井戸マップなどの情報発信の充実</p> <p>6-9-5 (1) 子どもが安心して水に親しめる水辺の整備</p> <p>(2) 多種多様な生きものに身近に親しめるビオトープの整備</p> <p>(3) ダイナミックな水辺公園の整備</p> <p>(4) 周辺の森林・遊水地整備による洪水や災害のない安全安心のまちの実現</p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 湧水の保全と再生	湧水や河川に豊かな水量を取り戻すため、 <u>雨水浸透施設の設置促進などに取り組み、地下水の涵養を図ります。</u>	<p>ア．地下水のかん養を全庁的に推進する体制づくり</p> <p>イ．湧水土地所有者の理解浸透</p> <p>ウ．湧水の維持管理団体の組織化</p> <p>エ．雨水のかん養・利用、湧水の保全に関する企業への啓発</p> <p>オ．雨水のかん養・利用、湧水の保全に関する資金確保</p>	<p>まちづくり、緑化、治水計画を含む地下水のかん養をはかる取組みを全庁的に推進する体制づくり。【6-8-6-(1)】</p> <p>湧水土地所有者の理解と協力。【6-8-6-(2)】</p> <p>湧水を維持管理する自治体やボランティアの組織化。【6-8-6-(3)】</p> <p>雨水のかん養や利用、湧水の保全について市民や企業への啓発・PRの推進。【6-8-6-(4)】</p> <p>雨水のかん養や利用、湧水の保全の資金。【6-8-6-(5)】</p>	
(2) 良好な水質の保全	河川の水質をより良好な状態に保つため、公共下水道の接続率向上や下水道整備対象区域外における浄化槽の適正管理など、生活排水対策をすすめます。			
	河川水質の調査や工場などの排水に関する検査・指導を適切におこないます。	ア．河川の流入物質の規制と監視の強化	河川に流入する有害汚染物質や集中豪雨時の流木などの規制と監視の強化。【6-9-6-(4)】	
(3) 生態系に配慮した憩いの水辺づくり	<u>大人も子どもも水と親しみ、憩うことができる</u> よう、市民・事業者・NPOなどとの連携により川や湧水、池などの水辺環境を整備します。	<p>ア．水系をまちづくりの基本とすることの理解の浸透</p> <p>イ．湧水土地所有者の理解浸透</p> <p>ウ．湧水の維持管理団体の組織化</p> <p>エ．雨水のかん養・利用、湧水の保全に関する企業への啓発</p> <p>オ．雨水のかん養・利用、湧水の保全に関する資金確保</p> <p>カ．水辺環境改善と利用促進を担う協議会の設立と運用</p> <p>キ．「多自然川づくり」の一層の推進</p> <p>ク．河川への関心を高める啓発活動の推進</p>	<p>行政と市民が、水系がまちづくりの基本となることを理解するとともに、広く周知する必要がある【4-2-6-(2)】</p> <p>湧水土地所有者の理解と協力。【6-8-6-(2)】</p> <p>湧水を維持管理する自治体やボランティアの組織化。【6-8-6-(3)】</p> <p>雨水のかん養や利用、湧水の保全について市民や企業への啓発・PRの推進。【6-8-6-(4)】</p> <p>雨水のかん養や利用、湧水の保全の資金。【6-8-6-(5)】</p> <p>水辺環境改善と利用の推進を担う、市民行政が中心となった協議会の設立と運用【6-9-6-(2)】</p> <p>身近な川が人々の暮らしや生活文化と調和し、生き物の良好な住みかとなる「多自然川づくり」のさらなる推進【6-9-6-(3)】</p> <p>河川への市民意識を向上させる啓発・PR活動の推進【6-9-6-(5)】</p>	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
	水辺の生きものの実態を把握し、多種多様な生きものが生息できる水辺づくりをおこないます。	ア．自然環境調査の実施 イ．生物多様性を高めるための取り組み ウ．「多自然川づくり」の一層の推進	水系をまちづくりに生かすため、自然環境に関する調査が必要。【4-2-6-(3)】 八王子市内の生物多様性の現状把握。【6-6-6-(1)】 生物多様性を高める都市環境づくりを目指した計画策定。【6-6-6-(2)】 在来種の存在を脅かす外来種の駆除。【6-6-6-(5)】 身近な川が人々の暮らしや生活文化と調和し、生き物の良好な住みかとなる「多自然川づくり」のさらなる推進。【6-9-6-(3)】	
(4) 総合的な治水対策の推進	豪雨による浸水被害を軽減し、 <u>水害から市民の命と財産を守るため、雨水の流出抑制や河川整備の推進など総合的な治水対策をすすめます。</u>	ア．地下水のかん養を全庁的に推進する体制づくり イ．河川整備を総合的に取り組む体制づくり ウ．水辺環境改善と利用促進を担う協議会の設立と運用 エ．河川の流入物質の規制と監視の強化	まちづくり、緑化、治水計画を含む地下水のかん養をはかる取組みを全庁的に推進する体制づくり。【6-8-6-(1)】 河川を都市の環境基盤として総合的に取り組む施策運営の体制づくり。【6-9-6-(1)】 水辺環境改善と利用の促進を担う、市民と行政が中心となった協議会の設立と運用。【6-9-6-(2)】 河川に流入する有害汚染物質や集中豪雨時の流木などの規制と監視の強化。【6-9-6-(4)】	

施策番号

施策名

48

## 豊かなみどりの保全と活用

### 現状

高尾山をはじめ、本市は市域の47%を森林が占め、豊かなみどりに恵まれています。平成23年の市政世論調査では、八王子市に住み続けたいと思っている市民はほぼ9割を占め、多くの人がその理由に自然の豊かさをあげています。

森林や里山などのみどりはCO<sub>2</sub>を吸収し、地球温暖化の防止に大きく貢献しているとともに、水量の確保や水質の浄化の他、多様な生態系を保全する機能も持っています。

森林、田んぼ、畑などが一体となった「里山」は多種多様な生き物を育むとともに、人々の生活に多くの恵みを与え、自然とともに暮らす独特の文化を育んできました。

森林の中には、林業の衰退などにより手入れが行き届かず、荒廃が進んでいる所もあり、保全のための制度が必要となっています。

みどりを守るさまざまな制度があるものの、みどりが失われる土地利用を防ぐため、みどりの保全のためのさらなる取り組みが必要です。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 市民との協働によって守られた豊かなみどりの中で人々が憩い、多種多様な生きものとふれあっています。そして、市民の誰もがみどりの多いまちに誇りを持っています。</p>	<p>！市民と行政の協働により、森林や里山の計画的な保全・維持管理が行われており、暮らしの中で四季の変化を身近に感じとり、緑の生活文化が育まれる豊かな自然環境が提案されています。</p> <p>多種多様な動植物の生息環境が守られ、豊かな自然の中、市内外を問わず多くの人がそうした自然とふれあっていると、保護された自然環境が評価されている姿が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>4-2-5 (5) 水源地域の森林保全と保水力の維持</p> <p>6-3-5 (1) 手入れされた里山は洪水や土砂崩れを防ぎ、<u>市民は里山で多種多様な生物と触れ合い、森林浴を楽しめる環境</u></p> <p>(4) 里山の維持管理を担うボランティアの増加と継続的な活動を維持するしくみの構築</p> <p>6-4-5 (3) 高尾山の景観と調和したルールへの遵守による美しい環境の維持</p> <p>(5) 自ら高尾山を守るという市民意識の浸透</p> <p>6-5-5 (2) 四季の変化を身近に感じられる豊かな環境整備</p> <p>(3) <u>身近な緑を住民と行政が協力して大切に育てるしくみの構築</u></p> <p>(4) 都市の緑が市民共有の財産として意識され無秩序な開発を防ぐ体制が整っている</p> <p>6-6-5 (6) 遺伝子操作された動植物の管理の徹底</p> <p>6-7-5 (1) 緑地保全区域の指定などの保全のしくみの土地所有者の理解を得た円滑な運用</p> <p>(2) 土地所有者の買い取り請求に対応できる財源の確保</p> <p>(3) 計画的な樹林地の公有化</p> <p>(4) 市民や企業の理解と協力を得て、緑地を恒久的に担保する財源創出のためのしくみの稼働</p> <p>に該当する素案箇所(要旨)身近な緑を</p> <p>6-3-5 (3) 里山を活用し、市民が里山を身近に感じることに<u>よる里山と人とのつながりの構築</u></p> <p>6-4-5 (1) ミシュランからの変わらぬ評価と、高尾山の豊かな自然環境の保全</p> <p>(2) 自然とふれあう場として高尾山に子どもがたくさん集まる環境</p> <p>(4) 高尾山来訪者の分散化による、快適な散策・ハイキングができる環境</p> <p>6-6-5 (1) 生態系を構成する多様な生物が都市で生息・生育できる場所(ビオトープ)の確保</p> <p>(3) 地域固有の種が元気に生息・生育できる環境</p> <p>(4) 在来種の存在を脅かす外来種の駆除</p>	
	<p>市民との協働によって守られた豊かなみどりの中で...</p> <p>人々が憩い、多種多様な生きものとふれあっています。そして、市民の誰もがみどりの多いまちに誇りを持っています。...</p>			

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) みどりの確保	水源涵養や景観などのみどりのもつ多様な機能を踏まえ、適切な保全を図ります。	ア．里山エリアの自然環境の利用・管理状態の現状把握 イ．里山の必要性の理解の浸透 ウ．里山保全に向けた財源確保 エ．「みどりの保全基金」制度のPRと基金の上積み オ．新たな財源創出のしくみづくりの検討	里山エリアの自然環境、利用および管理状態の現状を把握する。【6-3-6-(2)】 里山保全の必要性について、土地所有者及び市民の理解を得る。【6-3-6-(3)】 里山保全にかかわる用地買収・ボランティアの育成・活動支援の助成など、提言実現に向けた財源確保。【6-3-6-(5)】 「みどりの保全基金」制度の積極的なPRと基金の上積み。【6-7-6-(1)】 市民や企業などの理解と協力を得られる新たな財源創出の仕組みづくりの検討。【6-7-6-(2)】	
	斜面緑地、保護地区の指定や、公有化などにより、市街地周辺の良好なみどりの保全を進めます。	ア．自然環境の保全とまちづくりの調和 イ．都市のみどりが有機的に機能する計画策定 ウ．市街地の緑地保全の取組み強化と新たな対応策の整備 エ．「みどりの保全基金」制度のPRと基金の上積み オ．新たな財源創出のしくみづくりの検討	緑地や水辺など自然環境の保全とまちづくりの調和をはかる必要がある。【4-2-6-(1)】 都市のみどりが都市環境や生活環境に有機的に機能する計画づくり。【6-5-6-(1)】 市街地の緑地保全に対する取組み強化と新たな対応策整備。【6-5-6-(4)】 「みどりの保全基金」制度の積極的なPRと基金の上積み。【6-7-6-(1)】 市民や企業などの理解と協力を得られる新たな財源創出のしくみづくりの検討【6-7-6-(2)】	
(2) みどりの適切な管理と活用	市民・事業者・NPOなどとの連携により、森林・里山の管理をすすめ、みどりのもつ多様な機能を高めます。	ア．関係団体等が連携した里山維持管理のしくみづくり イ．アドプト制度の継続と定着に向けた対策 ウ．気軽に市民が参加できる森林や農地の有効活用策の検討	土地所有者、保全活動団体及び里山利用団体が連携した里山を維持管理するしくみづくり。【6-3-6-(4)】 緑を育てるアドプト制度の継続と定着に向けた対策づくり。【6-5-6-(3)】 高齢化と後継者不足、人手不足の森林や農地に対して、市民（団塊世代の退職者やボランティアなど）が手軽に参加できるしくみを構築する必要がある。【6-11-6-(3)】	
	森林や里山を市民の環境学習や憩いの場として活用します。	ア．環境教育のさらなる取組みの推進	学校・市民・行政が「環境教育」の重要性を認識したさらなる取組みをおこなう【6-10-6-(1)】	
	高尾山及び周辺地域について、関係機関と連携し、環境保全に関する利用環境の整備や啓発をおこないます。	ア．高尾山全体の計画・管理・運営を行う組織体制の構築 イ．高尾山の景観保全のルールづくり	高尾山全体の保全と活用を総合的に協議し、計画・管理・運営できる組織体制の構築。【6-4-6-(1)】 高尾山の景観保全に向けたルール作り。【6-4-6-(2)】	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(3) 人と多種多様な生きものとの共生	多種多様な生きものや生態系が存在する生物多様性の大切さを啓発し、市民の理解と関心を高めます。	ア．環境教育のさらなる取組みの推進	学校・市民・行政が「環境教育」の重要性を認識したさらなる取組みをおこなう【6-10-6-(1)】	
	動植物の実態を把握し、人と自然が共生しながら多種多様な生きものが成育できる環境を保全します。	ア．自然環境調査の実施と生物多様性の現状把握 イ．生物多様性を高める環境をめざす計画策定 ウ．地域産業と生物多様性の関係の改善 エ．生息・生育環境の確保 オ．外来種の駆除・農薬規制などの生物多様性を守る対策	自然環境に関する調査が必要【4-2-6-(3)】 八王子市内の生物多様性の現状把握。【6-6-6-(1)】 生物多様性を高める都市環境づくりを目指した計画策定。【6-6-6-(2)】 農林業など地域の産業と生物多様性の関係改善。【6-6-6-(3)】 都市に生息する生き物の生息・生育環境（ビオトープ）の確保。【6-6-6-(4)】 在来種の存在を脅かす外来種の駆除。【6-6-6-(5)】 植物管理における農薬使用の厳しいルールづくりと運用。【6-6-6-(6)】	

# 安全で良好な生活環境の保全

## 現状

環境汚染の対策については事業者などへの規制・指導や環境監視により市民の安全と健康の確保を図ってきました。今後も引き続き、市民の健康や生態系への影響を最小限にする対策が必要です。  
 騒音・振動についてはさまざまな公害の中でも市民の生活環境に密接に関連しており、様々な発生源への対応が問題になっています。  
 生活環境については悪臭や、空閑地の適正管理に対応してきましたが、敷地内に大量に放置されたごみなど、新たな問題も発生しています。  
 全市域で下水道が整備され都市機能の向上が図られました。一方で、整備が開始され50年以上が経ち、施設の適切な維持管理が重要になっています。

## めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】</p> <p>大気汚染や騒音・振動などによる暮らしへの影響を未然に防ぎ、誰もが安全で良好な生活環境の中で暮らしています。</p>	<p>！生物に悪影響を及ぼす恐れのある化学物質の使用制限・禁止を徹底することより公害が未然に防止されるとともに、交通渋滞が解消することにより大気汚染が防止され、市民が安心して生活できる環境が保障されている社会が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>6-6-5 (5) <u>生物に被害を及ぼす恐れのある化学物質の使用制限及び禁止の徹底</u></p> <p>4-9-5 (1) 幹線道路の拡幅による<u>渋滞の解消</u></p> <p>(2) 踏切の立体交差化による渋滞の解消</p> <p>4-10-5 (1) 自家用車に依存せず、自転車の利用がすすんでいる社会</p> <p>(2) 自転車利用の促進による交通渋滞解消、環境負荷低減</p>	
	<p><u>大気汚染や騒音・振動などによる暮らしへの影響を未然に防ぎ、誰もが安全で良好な生活環境の中で暮らしています。...</u></p>			

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 大気汚染の防止対策	工場・事業場に対するばい煙の規制指導などを適切におこなうとともに、光化学スモッグ発生抑制にむけて関係機関と連携して対応していきます。			
	交通量の増加などに伴う大気汚染を軽減するために、交通渋滞の解消、低公害車の普及促進などに取り組みます。	ア．公共交通機関の利用促進や道路等の整備による交通渋滞の解消	自家用車に依存しないで公共交通機関の利用を促進する【4-7-6-(1)】 道路交通渋滞箇所の対応策として、立体交差化や右折レーンを整備し、信号システム見直す必要がある【4-9-6-(1)】	
(2) 有害化学物質などの適正管理	有害性のある多種多様な化学物質について、工場・事業場に対する適正管理などの規制指導をおこないます。	ア．河川への有害汚染流入に備えた規制と監視の強化	河川に流入する有害汚染物質や集中豪雨時の流木などの規制と監視の強化。 【6-9-6-(4)】	
(3) 騒音・振動の防止対策	工場・事業場などに対する騒音・振動の規制指導を適切におこないます。			
	交通量の増加による騒音・振動に対して、自動車使用の抑制などの対策をすすめます。	ア．公共交通機関の利用促進	自家用車に依存しないで公共交通機関の利用を促進する【4-7-6-(1)】	
(4) 良好な生活環境の確保	身近な生活環境を守るため、ハチの駆除や空地への対応など、地域と連携しながら適切な対策を進めます。			
	放射性物質や放射線量については、適切な方法で測定し、情報の提供と除染をおこない、市民の不安を解消します。			
(5) 下水道機能の維持向上	市民の快適な生活と河川の水質・水量を確保する下水処理を適切におこないます。			
	下水道管の長寿命化を計画的にすすめます。			
	安定的かつ効率的な下水道運営のため、市が単独で処理している公共下水道については、都が行っている多摩川流域下水道への統合を進めます。			